



広 報

<http://www.cs.town.gojome.akita.jp/gojome/yakuba/index.htm>

平成13年

10月

No.807

ごじょうめ



朝市と城のある町

悠紀の
五城目



食事処
やまゆり

悠紀の国
五城目



食事処
やまゆり

悠紀の国五城目の一番人気
笑顔いっぱいのはいがかがでか
いっしょに味わってみたい
木いちごソフト

いっしょに
やまゆり
ませー!

まちの家計簿を見よう

平成12年度 決算報告

平成十二年度の決算が、九月議会で認定されました。町が行っているいろいろな仕事は、私たちが納めている税金や国・県からの補助金などでまかなわれています。

決算は、このお金が私たちの暮らしや、まちづくりの中でのように入ってきて、そしてどう活かされたかをまとめたものです。

平成十二年度の町の家計簿のあらましをみてみましょう。

おかげさまで約2億3千万円の黒字

収入 自主財源は16.9%

収入のグラフを見ると、十二年度の収入は前年度に比べて七億五千七百七十三万円減り、総額で五十九億千四百五十六万円です。

収入は町独自で調達できる「自主財源」とその他に頼る「依存財源」に分けることができます。

みなさんから納めていただいている町民税や固定資産税は自主財源で、町の収入の十六・九割です。

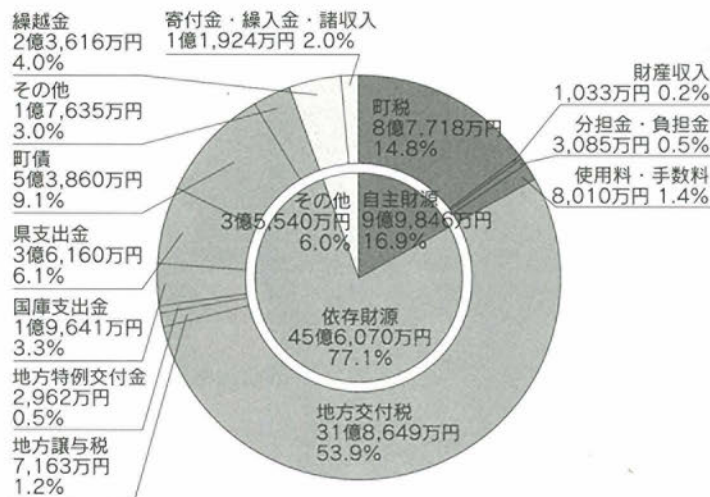
また、地方交付税や補助金など国や県からのお金により、まちづくりに役立っています。これが「依存財源」です。依存財源は町の収入の七七・一割を占めています。

支出 積極的な事業展開

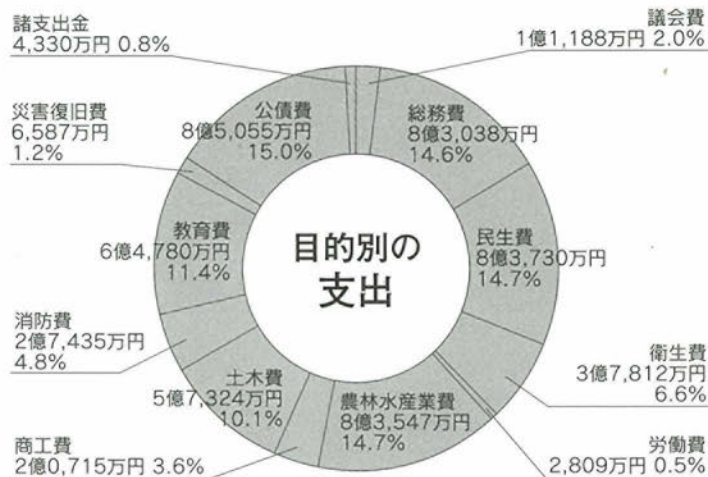
一般会計の支出総額は五十六億八千三百五十万円で、前年度に比べて七億四千六百六十四万円減りました。

十二年度は、町税の減収など厳しい財政状況の中、農林水産物直売・食料供給施設の建設など、積極的な事業を展開しました（十二年度に行われた主な事業については3頁をご覧ください）。

今後も引き続き、住みよいまちづくりに努力していきます。



町の収入 59億1,456万円



町の支出 56億8,350万円

◆企画振興課

- ・朝日放送五城目中継局周辺補修事業
..... 4,728万円
朝日放送五城目中継局舎の安全確保に努めました
- ・定住促進事業 776万円
定住の促進に役立てました
- ・水力発電施設周辺地域交付金事業 ... 803万円
寺庭集会所を整備しました
- ・国際交流費 464万円
中華人民共和国大窪県人民政府と交流をしました

◆総務課

- ・電算業務費 4,726万円
ネットワークを活用した事務の効率化と高速化を図りました

◆建設課

- ・地方特定道路整備事業 4,616万円
斎場への連絡道路を改良整備しました
- ・都市公園整備事業 7,469万円
雀館公園と戸村堰緑道の整備をしました

◆農林課

- ・新山村振興等農林漁業特別対策事業
..... 19,136万円
農林水産物直売所「悠紀の国」を建設しました

12年度の主な事業（抜粋）

- ・担い手育成基盤整備事業 2,662万円
山内、蓬内台、寺庭地区のほ場整備を進めました
- ・ふるさと農道緊急整備事業 20,502万円
山内、高崎地区の農道を整備しました

◆商工観光課

- ・きやどっこまつり 800万円
和太鼓演奏会、きやどっこ音頭、パレードなどを行いました
- ・秋田追分全国大会 100万円
第12回秋田追分全国大会を開催しました

◆消防本部

- ・防火水層築造事業 1,482万円
消防施設整備計画に基づき、防火水槽を整備しました

◆学校教育課

- ・五城目小学校大規模改造事業 2,849万円
校舎内の床やトイレの改修工事をしました
- ・馬場目小学校グラウンド整備工事 ... 586万円
グラウンドを整備しました

◆生涯学習課

- ・IT講習事業 493万円
IT講習を行うためのパソコンや周辺機器を整備しました

特別会計・企業会計の決算状況

老人訪問看護事業特別会計

歳入 2,812万1,659円

歳出 2,368万9,711円

家庭にいるお年寄りや障害のある方を訪問し看護するために使いました



森山荘特別会計

歳入 1億1,910万8,116円

歳出 1億1,429万9,316円

養護老人ホーム森山荘の管理運営のために使いました



観光施設管理運営特別会計

歳入 7,520万7,886円

歳出 7,504万7,371円

五城館などの管理運営のために使いました



国民健康保険特別会計

歳入 9億7,351万8,123円

歳出 9億4,253万6,128円

国保加入者の医療費を給付するために使いました



老人保健（医療）事業特別会計

歳入 15億7,788万6,303円

歳出 15億7,784万3,308円

70歳以上の方の医療費をまかなうために使いました



介護保険特別会計

歳入 6億7,609万0,797円

歳出 6億3,006万3,898円

在宅介護や施設介護サービスなどに使いました



農業集落排水事業特別会計

歳入 3,032万9,479円

歳出 2,920万4,366円

都市計画区域以外の下水道の管理に使いました



下水道事業特別会計

歳入 6億8,925万7,441円

歳出 6億8,566万7,239円

公共下水道の整備や汚水処理に使いました



簡易水道事業特別会計

歳入 3億5,579万8,063円

歳出 3億4,805万0,921円

上水道区域以外の水道管理運営に使いました



水道事業会計

（収益的支出）1億8,687万6,964円

（資本的支出）2億1,323万9,147円

安心して使える水を供給するために使いました



12年度決算など全20議案を 原案通り認定、可決

平成13年第3回町議会定例会が、9月4日から14日まで9日間の日程で開催されました。

今議会では、12年度各会計決算や13年度補正予算など20議案が

原案通り認定・可決・同意されました。

会期中、初日の4日は、町長からの行政報告があり

今年6月定例議会以降の町のあゆみを報告しました。

翌5日には一般質問が行われ、その後、議案を上程し、各常任委員会で審議しました。

広報ごじょうめでは、定例議会初日に行われた町長の行政報告を抜粋して紹介します。

可決された主な議案

- ▷町税条例の一部を改正する条例制定について
 - ・株式などの譲渡所得などに係わる個人町民税について課税の特例措置をしました。
- ▷工事請負契約の締結について
 - ・馬場目地区統合簡易水道施設整備事業馬場目簡水浄水場築造工事を契約金額2億790万円で株式会社クボタ建設東北支店と契約します。
- ▷人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
 - ・今村多恵子さん(53歳・小池町)と小野一二さん(72歳・田町)を推薦します。
- ▷13年度一般会計補正予算(9,709万7千円の追加補正。補正後の予算総額は59億1,623万2千円となります。)の主なもの
 - ・国際交流費110万5千円の増
 - ・林道施設災害復旧費1,315万9千円の増
 - ・クロビシ沢川砂防工事補償事業611万3千円の増
 - ・「あなたと地域の農業夢プラン」応援事業825万1千円の増
 - ・猿田沢・大ナコ地区災害対策費1,990万4千円の増

※12年度各会計決算の状況は2～3ページをご覧ください。

五城目町定住促進条例に基づく助成措置について、平成八年四月から平成十三年三月までの五年間の実績がまとまりました。

五年間の認定者の合計は三百八十二人、助成金額の合計は、四千五百九十九万五千二百六十二円です。内訳は、Uターン者への住宅助成(三十六万六千四百四十八円)、二件で十八万四千九百円、同じく土地分譲助成(十八万三千五百五十二円)、二件で百四十二万二千五百十八円、住宅助成は三件で五十万七千七百六十六円、町営住宅助成は十四件で三百七十九万九千七百円、すでに定住している方への土地分譲助成(十八万三千五百五十二円)、二件で百四十二万二千五百十八円、同じく住宅助成は九件で六百二十四万八千九百九十五円、就職助成は九十一件で六百三十七万七千円、Uターン者でセカンドライフを送る方への住宅助成は一件で八万六千円、すでに定住している方でセカンドライフを送る方への住宅助成は二件で三十二万四千三百九十円、結婚助成は百六十一件で千六百四十万九千八百八十九円、仲人助成は八十九件で四百四十五万九千円です。

定住促進の実績まとめ

企画振興課

9月議会 町長 行政報告

湖東総合病院移転用地取得について、八月十七日、湖東総合病院会議室で、土地売買契約調印式が行われました。収容する面積は二万八千八百一・三八平方メートル、地権者は十一人で、町関係では、五城目町分の地権者が五人、収用面積は九千五百五十二・九六平方メートルです。今後は、埋蔵文化財調査などを踏まえて、年度内に造成工事に入ることとなりますが、一日も早い着工がみられるよう努めていきます。

職員全員の戸別徴収などで税金未納者解消へ努力

町税の収納状況ですが、平成十二年度一般税の現年度分と滞納繰越分を合わせた調定額は、十億千十万円です。これに対し、収入済額は、八億七千七百十八万円であり、収入率は八十六・八割と昨年度より一・四ポイント低下しています。また、国民健康保険税については、調定額三億七千五百六十六万九千円、その収入済額は三億九千四百五十五万九千円、収入率は八十三・三割と昨年度より〇・九ポイントの減となつています。両税を合わせた収入率は、年々低下の傾向にあり、非常に厳しい状態です。このことから、平成九年度より設置した「滞納一掃推進本部」による特別戸別徴収を全職員で実施し、対処していますが、五月末日の未納者が約四百七十八人、未納額一億九千五百万円です。

町税滞納の解消に向けて、現在、未納者の所得状況や生活状況、資産状況を

税務課



6月以降の町のあゆみを報告する佐藤町長

の把握、催告状の交付、夜間徴収などを行い、未納者の一掃に努めます。

千代田区に職員を派遣

町職員が千代田区の行政事務を研修する機会を設けるため、千代田区と調整を図ってきましたが、このほど体制が整い、町職員四人を一泊二日の日程により派遣することにしました。

研修内容は、情報公開事務と介護保険事務で、職員の能力開発や人材育成、職員間の交流を図るものです。

介護保険事業サービス向上に努めます

福祉保健課

全町の子供たちが、多くの仲間たちとふれあい、心身ともに豊かな人間形成を育むとともに、児童の健全育成を図ることを目的に、六月九日に「第七回児童館まつり」が広域五城目体育館で行われました。当日は、天候に恵ま

れ、六百人も児童のみなさんが、体験コーナーなどにチャレンジするなど、それぞれ楽しく交流を深めることができました。

金婚式は七月九日、ガーデン松竹で行われました。ともにご健在でお過ごしのご夫婦五十二組をご招待し、賞詞と記念品をお贈りしお祝いしました。また、金婚者の代表者から謝辞が述べられ、ご長寿とご多幸を確かめ合い、和やかなひと時を過ごされました。また、浦横町の小野ハナさんが、七月十五日に百歳の誕生日を迎えられました。賞詞並びに祝い金を贈り、ご長寿をお祝いしました。なお、当日は、県からも祝い金、記念品、家族賞詞が贈られています。

八月三十一日には、広域五城目体育館で敬老式が行われました。町では、七十歳以上の対象者は二千六百四十六人で、最高齢者は、女性が広青苑の齊藤タ子さんで百二歳、また、男性は森山荘の菅生鶴治さんで九十七歳で

す。当日は寿状、記念品を贈り、長寿をお祝いしたほか、在宅介護で努力されている優良介護者六人の方々をも表彰しました。

介護保険事業について、七月現在の要介護認定者の数は、四百八十二人となり、その内訳は、要支援が三十六人、要介護一が九十六人、要介護二が百四人、要介護三が九十五人、要介護四が八十五人、要介護五が六十六人です。昨年同月の三百八十九人と比較して、九十三人の増となり、二十四軒の伸びとなりました。

また、サービス受給者についても、居宅が昨年同月の百五十人に対して二百十四人で六十四人の増、施設が百四十六人に対して百五十一人で、五人の増となつています。今後も高齢者人口の増加にともなつて要介護者も増え、介護の需要は、ますます増え続けていくものと予想されます。

このような状況を踏まえて、今年度末から来年度にかけ、平成十五年度か

ら平成十七年度までの三年間の事業（保険料）の見直し作業が始まります。サービス基盤の整備状況、高齢者人口、事業の伸びなどを考えながらの見直しとなりますが、現行の月額基準保険料三千円をどの程度の増額で抑えることができるかが課題です。また、国の特別対策によつて半額徴収されてきた第一号被保険者の保険料が、十月から全額徴収されます。

町では、パンフレットの全戸配付や介護相談の受付などによるPRに努めてきたほか、町広報による介護保険の制度を説明する連載ものを八月号から十回の予定で掲載し、今後ともPRを推進していきます。

悠紀の国五城目は大盛況

農林課

稲作の生育状況については、障害不稔の発生も一部ありますが、順調に推移しています。斑点米の原因となるカメムシが大発生したことから、草刈り

町長の主な予定(10月)

- 5/保護司会中央ブロック公開ケース研究会(昭和町)
- 7/五城目・上小阿仁間駅伝競走大会(上小阿仁村スタート)
- 11/全国地域安全運動キャラバン(役場)
- 13/健全育成少年野球大会(五一中グラウンド)
- 14/全県中学選抜卓球大会(広域体育館)/千代田区民体育大会(千代田区)
- 16/秋田北高校創立百周年記念式典(秋田市)
- 18/町教育振興大会(五一中)
- 19/あつまれげんきっこ(広域体育館)/男鹿工業高校創立20周年記念式典(男鹿市)
- 20/県町村長親善交流会(協和町)
- 22/県町村会行政連絡会議(秋田市)
- 23/自衛隊五城目町協力会研修(仙台市・東北方面総監部)
- 26/ちよだフェス2001(千代田区)
- 28/朝市500年記念マラソン大会(雀館運動公園)

9月議会 町長 行政報告



九月一日に着工し、来年度開設を目指す進めています。

県事業主体の担い手育成基盤整備事業「山内地区」幹線道路共同施工は、六月二十五日に「寺庭地区」のバイパスライン、配水槽工事は八月八日、林道五秋蛇喰線の開設工事は、七月二日に発注し、順調に工事が進められています。

直売所「悠紀の国五城目」は、八月一日から営業していますが、帰省や観光シーズンの季節とかなったこともあり、大勢の買物客でにぎわいました。

八月一か月間の売り上げは、農林水産物直売九百十五万円、物産販売五百一十七万円、食堂三百七十五万七千円、実演販売三百七十四万八千円、合計二千六百七十七万二千円で、一日平均売上額は六十九万九千円です。

各種イベントが盛大に開催される

商工観光課

と航空防除による薬剤散布などの対策をしてきました。

今後は倒伏などによる品質低下が懸念されるので、適期収穫を各農家へ呼びかけていきます。

転作の実施状況については、転作目標面積五百七十五haに対して五百八十六haの実施で、その達成率は、百二割でした。転作率三十一・二割と、農家のみなさんには非常に厳しい転作配分面積でしたが、とも補償制度や転作団地の推進にご理解をいただき目標を達成することができました。

工事関係については、林道黒土線の開設工事が八月二十七日に入札、

り馬城橋、馬場目川、雀館運動公園を会場に行われました。昨年までは、前夜祭と合わせて二日間の日程で行っていましたが、今年は一日のみの開催となりました。

当日は、石川千代田区長ご夫妻をお迎えしてのオープニングセレモニーに続き、恒例の和太鼓演奏会、魚のつかみどり、打上げ花火、光のパレードなど人気のあるものに加え、今年新たに中学生によるフィールドアートコンテストやウルトラゲーム大会、スタンプラリー、太道芸などが行われました。また、出展コーナーや常設コーナーも参加者から好評をいただきました。特に、千代田区コーナーでの売り上げ金については、全額町社会福祉協議会にご寄付をいただいています。

日中大変な暑さの中での開催となりましたが、「ふるさと五城目会」のみなさんをはじめ、帰省中の人たちもご参加いただき、多くの人でにぎわいました。ご後援、ご協賛各社、企画から実施まで献身的なご努力をいただいた実行委員会のみなさんに心からお礼を申し上げます。

進む土木工事

交通安全に努めます

建設課

日本海沿岸東北自動車道昭和琴丘間の進捗状況について、現在道路本体の盛土工事、馬場目川橋、野田橋、谷地中橋の橋梁工事は、年内の完成を目標に工事中です。また、七月二十日には道路本体の舗装工事が発注されています。

また、町関係工事の発注状況についてですが、六月十九日には広ヶ野下

山内線歩道補修工事と矢場崎団地宅内道路補修工事、六月二十一日には北口線外現道舗装工事、七月二十六日には杉沢下通支線道路舗装工事、蓬内台公民館線道路改良工事、高崎槐支線下水路整備工事、仲町小路線側溝改良工事、広ヶ野団地屋根塗装塗り替え工事、岩城町住宅線側溝改良工事、八月六日には岡本開防線側溝改良工事、八月十日には恋地中支線道路改良工事、七倉種沢線側溝改良工事、黒土大沢線側溝改良工事、八月二十日には築地町住宅排水設備改良工事、八月二十一日には、戸村堰緑道整備工事および昭辰町・下高崎地区の公共下水道工事がそれぞれ入札され、工期内完成を目指して現在工事を進めています。特に、下水道工事については、道路を掘削しますので、通行止めなど大変な迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。また、残りの工事についても早期に発注するよう、努めていきます。

県関係の工事については、七月十日に国道285号北村地区の国体関連生活道路整備工事、八月二十一日には、県道秋田八郎潟線野田地区の高速交通関連道路整備工事、さらに八月二十三日には、県道秋田八郎潟線恋地地区の防雪柵設置工事がそれぞれ入札されました。また、七月十三日の豪雨により、河川十か所、道路一か所、計十一か所の災害が発生し、国に対して災害申請をしています。今後、国の査定を受け、被災規模、査定額が決定次第、早急に復旧工事を実施するよう、準備をしているところです。

安心して使える水のため
努力を続けます

水道課

今年度馬場目地区統合簡易水道施設整備事業については、七月十一日に送・配水管布設工事が入札され、現在工事を進めています。また、浄水管理棟・建築面積百七十九・一〇平方メートル、取水井築造、取水ポンプ設備、導水管布設などの馬場目簡水浄水場築造工事として、八月二十七日に入札しました。

上水道事業の工事関係については、八月九日に県道能代五城目線配水管移設工事が入札され、現在工事中です。工事期間中は、関係地域のみならず、道路掘削や通行上、大変ご不便やご迷惑をおかけします。ご協力をお願いします。

多彩な訓練を生かし
防災に取り組みます

消防本部

七月一日、株式会社秋田部品構内で、五城目町消防訓練大会が開催さ

れました。規律訓練の部では第九分団が、小型ポンプ操法の部では第五分団がそれぞれ優勝しました。また、当日は千代田区より防災担当職員三人が激励のため来町してくれました。八月一日には、男鹿市で、消防協会男鹿南秋支部消防操法大会が開催され、当町を代表して出場した第五分団が、日頃の訓練の成果を発揮し、見事第三位に入賞しました。これから秋の取入れに向けて、火災をはじめその他災害の防止に努めていきますので、ご協力をお願いします。

今年も好評全町盆踊り

生涯学習課

八月十五日、町民センターを会場に「新成人を祝う集い」が行われ、新成人百五十三人のうち百六人が出席、晴れの門出をお祝いしました。

当日は、恒例となった模擬投票が行われ、政治への参加意識高揚を図りました。また、八月十六日には全町盆踊り大会を中央線で行いました。今年も、初心者を対象とした「ふれあい

タイム」では、子供や家族連れなどたくさんの参加者がありました。

また、昨年同様、職場団体、一般団体および個人の部と、多数の参加があり、約五百人の踊りの輪ができて、にぎわいを見せてくれました。踊りに参加していただいた企業や町内会のみならずには感謝申し上げます。

湖東総合病院建築予定地の埋蔵文化財発掘調査は、七月二十三日に、厚生連側から町教育委員会に発掘調査の依頼があり、七月二十五日から調査を開始しています。発掘調査は天候にも恵まれ順調に進み、八月二十五日に住民を対象とした現地説明会を開催しました。遺跡の名称は、「開防遺跡」と呼ばれ、平安時代中期から鎌倉時代の初期の住居跡と確認され、住居跡だけでなく、土器、鉄生産に係わる「生産遺跡」としての位置付けが考えられ、関係する遺跡が多数出土しています。なお、遺跡の発掘調査は八月二十八日に終了しましたが、この後建築予定地では造成工事が実施される予定です。

ＩＴ講習の追加講習について、当初予定されていた講習は八月で終了しましたが、受講できなかった方々を対象に追加講習を実施する計画です。講習対象者は百人を予定しています。

新しいALITにマイクル先生が着任しました

学校教育課

七月まで英語指導助手として勤めていただいたシモナ先生が、一年間の契約期間満了のため、七月二十三日をもって退職、新しく八月六日からマイクル先生が着任しています。国籍は

カナダで二十五歳の男性です。マイクル先生には、一日も早く五城目町の生活に慣れ親しんでいただきたいと思っています。

栃木県南河内町の小学生二十人と杉沢小学校児童二十人による山村交流が、八月三日から七日まで行われました。交流では、農家民泊を体験したほか、キャンプファイヤーや農業体験などをしました。八月十一日には千代田区と町内小学校三校の児童による学童野球交流大会が行われ、スポーツを通して交流を深めたほか、翌日には千代田区の児童が男鹿めぐりをし、それぞれ夏休みの楽しい思い出をつくりました。

各小中学校のスポーツ・文化活動面での活躍について、小学校では馬場目小学校の男子ミニバスケットが、東北電力旗東北ミニバスケットボール大会で準優勝。学童相撲では東北大会への出場をはじめ、個人では四年生以下の部で宮城大喜君（四年）が準優勝し、全国大会へ出場することになっています。また、九月に開催される卓球の全国大会には内川小学校から四人、杉沢小学校から一人が個人戦に参加し、活躍が期待されています。

中学校では、五城目第一中学校の男子バスケットボール部が、東北大会で十八年ぶり五度目の優勝を飾り、全国大会ではベスト8に入る活躍をしました。また、同校吹奏楽部も全県大会で大編成の部で金賞となり、東北大会に出場し健闘しました。

猿田沢・大ナコ地区地すべり災害
避難を指示されたご家族や
休業した事業所などに対し
て見舞金を支給します

今回の9月議会定例会では、7月16日に大規模な地すべりの危険性が発生したことにともない、避難されているご家族などに対し、見舞金を支給する要綱を制定しました。

この要綱は、「猿田沢・大ナコ地区地すべり災害に係る避難指示を受けた者等への見舞金の支給等に関する要綱」とし、避難指示を受けた世帯や休業した事業所などに対し、1世帯（事業所）あたり10万円の見舞金を支給するほか、指定避難所以外に避難した場合の住宅家賃のうち月額3万円を限度として町が負担するなどが盛り込まれています。

◆お問い合わせ◆

猿田沢・大ナコ地区地すべり災害対策本部
☎852・5127

町職員の給与の現状

町職員の給与の実態をみなさんに知っていただくため、その現状を紹介します。(役場総務課)

職員の給与は、人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体とのバランスを考え、町議会の審議を経て、条例で定めます。当町職員給与は、給与水準の比較方法である「ラスパイレズ指数」でみると、この数年間徐々に向上はしているものの、依然低い状況です。

1. ラスパイレズ指数

(国家公務員の俸給を100としています。)

町のラスパイレズ指数の推移

年 度	平成8年度	平成9年度	平成10年	平成11年度	平成12年度
ラスパイレズ指数	82.0	81.9	84.0	85.4	85.2

2. 人件費の状況

平成12年度決算での、歳出額に占める人件費の割合は、次のとおりです。

住民基本台帳人口(13.3.31)	歳 出 額 A	人件費(職員給) B	構成比率 (B/A)
12,859人	57億8,822万6千円	10億3,707万7千円	17.9%

(平成12年度決算状況調査より)

3. 職員給与費の状況

平成13年度当初予算の職員給与費は、次のとおりです。

職員数 A (13.4.1)	給 与 費					1人当たり給与額 (B/A)
	給 料	寒冷地手当	期末勤勉手当	その他手当	計 B	
184人	7億1,027万6千円	2,340万9千円	3億1,175万5千円	8,646万6千円	11億3,190万6千円	615万2千円

(注)上記人件費には4役とALTを含み、水道・下水道・農業集落排水事業の職員や臨時職員を含みません。また、退職手当を含みません。

4. 平均給料月額、平均年齢の状況

区 分	平成12年4月1日		平成13年4月1日	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	310,861円	43歳	312,812円	43歳
技能労務職	278,525円	52歳	282,250円	53歳

5. 初任給の状況 (平成13年4月1日現在)

初任給と採用2年後の給料月額は、次のとおりです。

区 分	一 般 行 政 職				技能労務職
	大学卒(上級)	短大卒(中級)	高校卒(初級)	高 校 卒	
初 任 給	174,400円	151,800円	141,900円	139,000円	
採用後2年経過時給料額	188,900円	163,800円	151,800円	148,700円	

6. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

(平成13年4月1日現在)

一般行政職で、経験がおおよそ15年、20年、25年の職員の平均給料額は、次のとおりです。

区 分	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
経験年数約15年	302,900円	249,900円	227,600円
経験年数約20年	318,300円	302,900円	294,700円
経験年数約25年	339,900円	322,900円	314,400円

(注)経験年数は、採用前に民間企業等に勤務した経験がある場合、その期間を換算し、採用後の勤務期間に加算した年数です。

7. 一般行政職の級別職員数の状況 (平成13年4月1日現在)

代表的な職務と、その職員数、構成比は、次のとおりです。

区 分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	課 長	課 長	課長補佐	主 査	係 長	主 任	主 事	主 事	
平成12年度職員数	4人	21人	11人	21人	26人	16人	12人	6人	117人
とその構成比	3.4%	17.9%	9.4%	17.9%	22.2%	13.7%	10.3%	5.2%	100%

8. 職員手当の状況

①期末・勤勉手当 支給割合は、国と同じ割合で、次のとおりです。

区 分	6 月 期	12 月 期	3 月 期	計
期 末 手 当	1.45月分	1.6月分	0.55月分	3.6月分
勤 勉 手 当	0.6月分	0.55月分	— 月分	1.15月分

②退職手当 退職手当は、退職したときの給料月額に、退職理由、勤続年数による一定の支給割合を乗じて支給されます。

区 分	最高限度	勤続20年	勤続25年	勤続30年
自己都合	60.0月分	21.0月分	33.75月分	41.25月分
勤奨・定年	62.7月分	28.875月分	44.55月分	54.45月分

※平成12年度一般職員退職者の支給平均額は、20,806,000円となっています。

③特殊勤務手当の種類・支給額などは次のとおりです。

(13年4月1日)

区 分	支給職員数	全職員に占める割合	1人あたり支給額 (月額または1勤務)
町税徴収事務従事者	11人	6.2%	日額200円
社会福祉介護業務従事者	6人	2.6%	専従職日額400円 その他日額200円
清掃・し尿処理業務従事者	4人	2.1%	日額200円
消防業務従事者	27人	14.0%	夜間時間額325円 救急1勤務200円

④時間外勤務手当 (水道、選挙担当職員分を除く)

平成12年度	支 給 総 額	22,762,388円
	職員1人当たり支給年額	146,854円

⑤扶養手当・住居手当・通勤手当の月額

扶 養 手 当	配偶者の分	16,000円
	配偶者以外の2人目までの分	6,000円
	ただし、配偶者が扶養でない場合 1人目につき	6,500円
	〃 配偶者がいない場合、1人目につき	11,000円
住 居 手 当	〃 その他の分	3,000円
	借家の場合の支給限度額	27,000円
	持ち家の場合の支給額	2,500円
	〃 (新築から5年経過後)	1,000円
通 勤 手 当	交通機関利用の場合の支給限度額	45,000円
	自動車等利用の場合の支給限度額	20,900円

9. 特別職の給料等の状況

町長、議会議員などの特別職の給料と報酬は次のとおりです。

区 分	給料(報酬)月額	区 分	給料(報酬)月額	期 末 手 当
町 長	870,000円	議 長	295,000円	6月期 1.45月分
助 役	650,000円	副 議 長	258,000円	12月期 1.60月分
収入役	608,000円	議 員	247,000円	3月期 0.55月分
教育長	537,000円			計 3.60月分

10. 職員数の状況

町の各部門の職員数は、次のとおりです。

区 分	職 員 数			対前年増減数	
部 門	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成12年度	平成13年度
議 会	2	2	2	0	0
一 般 行 政	40	40	41	0	1
税 務	9	10	9	1	△1
民 生	32	33	31	1	△2
衛 生	11	10	10	△1	0
政 務	13	13	13	0	0
農 林	6	6	6	0	0
商 工	12	11	11	△1	0
土 木	125	125	123	0	△2
小 計	23	22	21	△1	△1
特 別 職	29	29	29	0	0
小 計	52	51	50	△1	△1
普 通 会 計	177	176	173	△1	△3
水 道	8	8	8	0	0
下 水 道	3	3	3	0	0
其 他	6	6	8	0	2
小 計	17	17	19	0	2
合 計	194	193	192	△1	△1

※職員数は、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。



平成12年度から、「緊急間伐5か年対策事業」が実施されています。この事業は、健全な森林育成を目指し、16年生から45年生までの間伐に対して、高率の補助を行うというものです。(詳しくは、役場農林課 ☎852・5233 または五城目森林組合 ☎852・3135 へお問い合わせください)

今が間伐のチャンスです！ 平成16年までに間伐実施を

わが町は、杉を中心とした人工造林率が82%と全国的にも有数の「林業の町」です。

町では、間伐を行う山林所有者に「町独自のかさ上げ助成」をし、間伐の促進を呼びかけています。

この機会にぜひ間伐を実施し、健全な森林を育てましょう。

高率の補助を受けるには…

高率の補助を受けるためには、森林所有者から同意書の提出が必要となります。

※森林所有者は、所有山林の「間伐5か年計画書」と「緊急間伐団地協定書締結の同意書」を町(森林組合)に提出しなければなりません。

間伐の事業内容と補助金

捨切間伐(保育間伐)

対象林齢	16年生～35年生(間伐率10%以上)
事業内容	適宜間伐・枝払いなど
県補助金	114,000円(1%あたり)
町補助金	20,000円(1%あたり)

搬出間伐(搬出間伐)

対象林齢	16年生～35年生(間伐率10%以上)
事業内容	間伐木のおおむね80%以上を林道まで搬出、集積
県補助金	180,000円(1%あたり)
町補助金	20,000円(1%あたり)

搬出間伐(特定間伐)

対象林齢	26年生～45年生(間伐率20%以上)
事業内容	間伐木のおおむね80%以上を林道まで搬出、集積
県補助金	200,000円(1%あたり)
町補助金	20,000円(1%あたり)

「馬場目川上流部にブナを植える会」では、「第9回ブナを植えるつどい」を開催します。会では、郡内最大の水源域となっている馬場目岳の山ろくに、一万本のブナ植林計画を進めています。1993年から始めたこの運動には、県内外から毎年たくさんの支援が寄せられています。そして、昨年までに八千本のブナを植林しました。初年度に植えられたブナは、約三分の若木に成長しています。現在では、ブナ林再生運動も各地に広がっています。水は命の源です。馬場目川上流部に、そして、みんなの心に「緑のダム」をよみがえらせるために、今年も一千本のブナを植えます。次世代に枯れることのない清流と豊かな環境を伝えるために、あなた

- も参加してみませんか。
- ▽日時 11月3日(文化の日)
- 午前9時30分 五城目町役場を出発
- ▽植栽地 馬場目沢国有林アシノクラ沢
- ▽植栽時間 午前11時～午後12時30分
- ▽昼食交流会 午後12時30分～午後2時30分
- ▽お持ちになるもの 昼食、唐ぐわ(ない方は事務局で準備します)
- ※参加申し込みは、田中洋一さん(乙市・☎854・2026)へご連絡ください。

よみがえれ ブナの森

9000本目
緑のダムを
植えてみませんか



昨年行われた「第8回ブナを植えるつどい」

遭難・クマに注意しましょう！

キノコ狩りのシーズンです。五城目の山々も今が真っ盛り。この時期は、毎年多くの人が遭難しています。特にお年寄りの方が一人でキノコ狩りに出かけ、道に迷ったり、急斜面から滑り落ちて事故に遭っています。

遭難は多くの人に迷惑をかけるだけでなく、多額の捜索費用がかかり、本人や家族の大きな負担となります。みなさん、自分は大丈夫だと思わずに、無理をせず次のことを守って慎重に行動しましょう。

入山時の心得

- ①秋の天候は変わりやすいので、早立ち、早着き、早帰りをしましょう。
- ②家族に行き先、帰宅時間を必ず話して出かけましょう。
- ③食料は多めに、雨具、ライター、懐中電灯を持ちましょう。
- ④服装は、地味な色より、黄色や白などの目立つ色にしましょう。
- ⑤目先の収穫より足もとの安全が第一

です。無理な行動は慎みましょう。

⑥入山後、天気がくずれそうになった場合は、早めに切り上げて下山しましょう。

⑦万が一、遭難した場合は動き回らず雨と夜露をしのぐ場所を確保し、焚き火や近くの草を集めて暖をとりましょう。日暮れ後に山を動き回るのは危険です。

クマの出没に注意

最近、町ではクマの出没による農作物やニワトリなどの家畜被害が増えています。収穫時期が近づいています。次のことに注意しましょう。

- ①農作物は時期を逃さずすべて収穫する。
- ②採ったキノコ類は放置しない。
- ③入山の時はラジオなどを鳴らしながら二人以上で行動しすること。
- ④残飯類はクマが人里に降りる原因となるので放置しないこと。

追加「IT講習会」受講生を募集します

生涯学習

課では、6月から始めたIT講習会が好評だったことにともない、前回受講できなかった方を対象に、追加「IT講習会」を開催します。講習会では、パソコンの基本操作、文書の作成、インターネットの利用、電子メールの利用などの基本的な技能を12時間程度学びます。

県や市町村主催の講習会は基本的に同じテキストを使うので、どこで講習を受けても内容に違いはありません。

※IT（アイティ）とは、インフォメーション・テクノロジーの略で、日本語では「情報通信技術」。情報通信分野に関連する技術を利用する方法のことをいいます。

インターネットで情報を集めたり、電子メールで遠くの人と連絡をとったりすることはその一例です。



パソコンの基本的な操作をみなさんで受講してみませんか（写真は前回のIT講習会）

▷日程 11月中旬から

Aコース 平日日中コース（4時間・3日間）

A-1 11月13日（火）～15日（木）

A-2 11月27日（火）～29日（木）

午前10時～正午・午後1時～3時

Bコース 平日夜間コース（2時間・6日間）

B-1 11月13日（火）～15日（木）

20日（火）～22日（木）

B-2 11月27日（火）～29日（木）

12月4日（火）～6日（木）

午後7時～9時

Cコース 土日短期コース（6時間・2日間）

C-1 11月17日（土）～18日（日）

午前9時～正午・午後1時～4時

※各コース1クラス20人の定員。受講希望が集中した場合、コースを変更していただくこともあります。

▷会場 町民センター

▷対象 20歳以上の方（町内外を問いません）で、一度もIT講習を受講されていない方。

▷受講料 無料

▷定員 100人 定員になり次第締め切ります。

▷申し込み期間 10月1日（月）～10月15日（月）

※申し込み、お問い合わせは、生涯学習課（☎852・4411）へご連絡ください。



介護保険のこんなこと③

介護

保険のサービスを受けるには申請が必要です。

今回の「介護保険のこんなこと」では、申請について日ごろみなさんが疑問に感じていることについてお知らせします。

○申請をするには、どうすればいいのですか？

申請は、役場福祉保健課の窓口で受け付けします。本人または家族、代理の方でも申請できますのでお気軽にお越しください。また、役場へ来ることができない方は、役場または下記までご連絡ください。

申請時にご用意いただくものは、健康保険証・老人医療受給者証・印鑑・介護保険証（黄色い保険証）です。

また、どんなサービスを希望するのかもあらかじめ担当者にお知らせください。

○申請してから認定結果が出るまでどれぐらい期間がかかりますか？

町では、申請を受けてから認定調査を実施するとともに、主治医から意見書を徴します。ふたつの資料が揃った段階で認定審査会へ資料を送付し、認定してもらいます。認定結果をお届けできるまでは、一か月を要します。

○認定結果が出るまでサービスを利用できないのですか？

申請して認定結果が出る前でもサービスを利用することは可能です。しかし、認定結果が出るまでの間に利用したサービスの費用は、いったん全額負担してもらい、認定結果が出てから、9割分をお返しすることになります。また、非該当に認定された場合は、全額自己負担となります。

○申請をするのにお金がかかるのですか？

申請には、お金はかかりません。サービスをすぐに受けられるように、早めの申請をお願いします。

※介護保険に関する質問は、役場福祉保健課（☎852・5128）、ケアセンター五城目（☎852・5180）または在宅介護支援センター（☎852・5400）までお問い合わせください。

所得税の確定申告書が新しくなります

新しい所得税の確定申告書はこうなります

Form A is a detailed tax return form for individuals. It includes sections for personal information, income details (such as salary, pension, and other income), deductions (like medical expenses and social security contributions), and tax calculations. It is designed for those who have specific income and deductions to report.

Form B is a simplified tax return form. It is designed for individuals with straightforward income, such as salary or pension, and no significant deductions. It allows for a quicker filing process compared to Form A.

確定申告書 A・申告する所得が給与所得や年金などの雑所得、配当所得、一時所得だけの方が使用できる申告書です。なお、給与所得者で医療費控除を受ける方はこの申告書です。(写真は確定申告書 A です)

確定申告書 B・所得の種類にかかわらず、どなたでも使用できる申告書。事業主や不動産所得のある方はこの申告書となります。ただし、分離課税の所得がある方は別表が必要となります。

用紙が A4 サイズに
「用紙が扱いにくい」というみなさんの声に対し、申告書の用紙をこれまでの切り取り線下部を廃止、扱いやすい A4 サイズにしました。

用紙が 2 枚に
裏面から表面に転記する方式を廃止し、用紙を 2 枚化することで、わずらわしさを改善しました。また、

国税庁では、納税者のみなさんからの「わかりやすく書きやすい申告書に」という要望に応え、平成十四年一月から使用する所得税の確定申告書を新しくしました。主な変更については次のとおりです。(お問い合わせ先は役場税務課 ☎852・5144)

様式を 2 種類に
現在の 6 種類ある申告書を 2 種類に整理・統合しました。
分離課税用申告書などが別表に
申告書を 2 種類に整理・統合したことにより、分離課税用と損失申告書、修正申告書を別表にしました。

納税証明書を請求されるみなさんへ
税務署で納税証明書(申告所得税や法人税の所得金額、納付税額など)を請求するときは、手数料の金額に相当する収入印紙が必要となります。税務署にお越しの際に手数料相当額の収入印紙をご用意ください。ご協力をお願いします。なお、手数料の計算方法など、ご不明な点がありましたら、秋田北税務署(☎845・1161)までお願いします。



迅速な所得税・住民税の申告相談に努めるため、役場税務課では端末機で対応しています。

これまで表裏に重複していた申告書の記載欄を簡素化しました。
記載欄を整理しました
申告書の小さな文字の説明文や計算式を整理し、できるだけ文字を大きく、見やすくしました。
手引きで計算、やさしい申告
申告書の手引きに「計算コーナー」を設け、手引きの中で収入金額や所得控除額などの計算ができるようにしました。

今月の町税

町民税三期と国民健康保険税四期の納期限は十月三十一日です。納期内納付にご協力ください。なお、町では町税をより納めやすくするため口座振替納付を推進しています。お問い合わせは役場税務課(☎852・5144)までお願いします。



昨秋に行われた馬場目岳清掃登山

豊かな自然にふれてみませんか 秋の馬場目岳清掃登山

豊かな自然を観察し、あわせて馬場目岳を清掃し、自然の大切さをわちあいましよう。

- ▷日時 10月13日(土) 午前7時役場出発
 - ▷参加料 大人1,000円、子ども500円
 - ▷申し込み締め切り 10月9日(火)
 - ▷申し込み・お問い合わせは役場商工観光課(☎852・5222)までお願いします。
- ※終了後、懇親会(会費は男性3,000円、女性2,000円)も予定しています。

私のきやどつまつり

ふるさと五城目会 鎌田正幸 (十九期卒)

ふるさと五城目町のみなさん、
そして「ふるさと五城目会」の
みなさんにはいつもお世話にな
りありがとうございます。

今年も多彩な催しの「きやど
つまつり2001」が開催さ
れ、私たちふるさと五城目会も
参加させていただきました。会
では、活動の写真や、会報「や
まゆり」を展示してPRに努め、
新会員の募集や、お茶のサービ
ス(ほとんどが商工観光課や実
行委員のみなさんのお世話にな
ったことを申し添えます)をし
ました。

私は、テントの当番もそこそ
こに、五一中吹奏楽部の演奏に
聞き入っていました。プラスバ
ンド出身の私には何よりの楽
しみなのです。

部員が全員女子生徒であるこ
とや演奏がものすごく上手なこ
と、楽器の種類も輝きも増して
いることなど、何もかもが新し
く感じました。

素晴らしい演奏に、時間もも
のすごく短く感じられ、アンコ
ールをしたかったのですが、あま
りの暑さなので我慢しました。こ

の日は東北大会出場直前という
ことで、ますます磨きのかかつ
た演奏でした。そんな緊張感の
中、誰にでも楽しめるポピュラ
ーな曲もレパートリーに入っ
ており、うれしい限りでした。観
客のみなさんの拍手も多かった
ように思います。この作文を書
いている時に東北大会銀賞受賞
の一報をいただきました。本当
におめでとございます。(広報
「じよつめ」に銀賞受賞のニュ
ースとこの作文が一緒に載るか
もしれませんね。)

さて、私たちプラスバンド部

のころは、
五城目小学
校の校庭で
納涼音楽会
というもの
がありまし
た。主に行
進曲が中心
でしたが、
流行歌や日
本民謡など
も演奏しま
した。演奏
終了後に先



←鎌田さんが中学時代在籍していた
プラスバンド部の集合写真(上)
と当時の演奏風景(下)

生方や先輩方と一緒に写してい
ただいた写真を掲載させていた
だきますのでご覧ください。

今の私は楽器(当時はクラリ
ネットでした)はまったく吹け
ませんが、みなさんは将来も続
けられ、二十年後、三十年後に
また演奏ができたらいいですね。
今後とも、すばらしい音楽活動
を続けられることを祈念します。

ごじようめの文芸

【短歌】

台湾に旅してわれは買いて来ぬ
これぞ絶品黒檀木魚

館越 斎藤 諒一

妻亡きをうなだれ嘆く独り居の
友を慰む言葉をさぐる

浅見内 松橋 正之助

馥郁と風蘭のかおり部屋に満つ
盆もすぎたる静けさひと日

仲町 飯塚 定四郎

幼な子が骨一本の折れし傘
まわし川端かけて行きたり

古川町 小浜 キエ

【俳句】

コスモスや介護の夫と手を繋ぐ

今町 伊藤 みゑ

茸山穴場を避けて駐車せり

高崎 館岡 克巳

延命の語録を読みし十三夜

高崎 館岡 絢

【川柳】

虫の鳴くりズムで解けるゆかた帯

谷地中 佐藤 栄子

逆らったつけが重たい風の道

館町 加藤 円心

現実弱者が流している涙

御蔵町 佐藤 憲夫

町の産業文化が一堂に集まる 第25回産業文化祭



収穫の秋・産業文化祭の季節です

産業文化祭の主な日程

秋の食味を楽しもう！

- ・だまこもち、おやきもち、手づくり漬け物、みそたんぽ、農産物即売……………11月3日～4日
- ・とろろめし食味会……………11月4日
11:00～13:00

挑戦コーナーで楽しもう！

- ・なめこつかみどり……………11月4日
13:00～14:00
- ・利き酒コンクール……………11月4日
11:00～13:00
- ・Goっくんカード抽選会……………11月4日
13:00～14:00

みんな集まれ！！

- ・苗木コーナー……………11月3日～4日
9:00～15:00
- ・フリーマーケット……………11月3日～4日
9:00～16:00
- ・苗木プレゼント……………11月4日
10:00～11:00

芸術文化、まだまだあるよ！

- ・文芸展・芸術展……………11月3日～4日
9:00～16:00
- ・第18回町芸文協芸能発表会……………11月5日
第2体育室……………11:00～15:00
- ・お茶のつどい・野点会……………11月3日～4日
町民センター……………9:00～16:00

11月3日から11月5日までの3日間、第25回町産業文化祭が広域五城目体育館、町民センターを会場に開催されます。産業や文化活動の成果が展示公開されます。町発展の息吹をぜひ肌で感じとってください。

広域体育館では、物産展示即売や生活工夫展、企業展、文芸展・芸術展、児童・生徒作品展などの協賛展示などを行います。

また、町民センターでは、「お茶のつどい」「お茶の野点会」が行われます。

※お問い合わせは産業文化祭事務局（役場農林課内）☎852・5215）へお問い合わせください。

●出品作品を募集中

産業文化祭では、農林産品や商工業品などの展示品を次のとおり募集しています。

○農林産品①水稲②畑作物、たばこ③果実④野菜、花き⑤農林園芸加工品等⑥林産物⑦珍品（特に大きいものや、めずらしいもの）

○商工業品①木材②木工品③工芸品④食品⑤工業品

○生活工夫展

・衣類更生品、自分のアイデアを生かしたもの
※出品物の受け付けは、十一月二日、体育館内で午前九時から正午まで行います。

●褒賞授与式は十一月五日

各部門ごとに出品物の審査を行い、優れているものに対して主催者賞などを授与します。褒賞授与式は、最終日の十一月五日、午前十時から広域体育館で行います。

町農業委員会委員補欠選挙

無投票で3人が当選

町農業委員会の選挙による委員について、第二選挙区（五城目・上樋口・高崎・久保・館越および馬場目の区域）の欠員により、8月26日に補欠選挙が行われました。その結果、無投票により、次の三人が新しく農業委員に決まりました。当選された方々は次のとおりです。（届出順・敬称略）



館岡三男

（上高崎・51歳）



石井新市

（帝釈寺・63歳）



佐々木雄幸

（恋地・42歳）

2、重度後遺障害者に介護料を支給

▷対象 自動車事故により、脳損傷・脊髄・胸腹部臓器損傷を生じ、自力移動、自力摂取が不可能などの状態で常時介護が必要な方

※お問い合わせ 自動車事故対策センター秋田支所（☎863・5875）まで

屋内温水プールからのお知らせ

10月6日(土)、7日(日)は、プールの一般利用はできません。ご協力ください。なお、9日(火)は休館日です。

※お問い合わせは屋内温水プール（☎852・4411）へ

身体障害者巡回相談を開催します

義足などの補装具や身体障害者の更生のための総合的な相談に応じます。

▷日時 10月12日(金)10時00分～正午

▷会場 町民センター

▷対象 障害別の義肢・肢体

身体障害者手帳、印鑑をお持ちください
※お問い合わせは、福祉保健課（☎852・5128）までお願いします。

人権擁護委員淡路洋さんに感謝状

8月31日付けで、町の人権擁護委員である淡路洋さんが退任されました。

淡路さんは、平成2年6月1日から11年間にわたり、人権擁護委員として町民の人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献されました。その功績をたたえ、法務大臣から感謝状が贈られることになりました。長い間ありがとうございました。

消防団員を募集します

町では消防団員を募集しています。現在、消防団員定数275人に対し、実員234人で、欠員が41人となっています。火災をはじめ、風水害などの災害時に、町民の生命財産を守るためには、消防団員の活動が重要

な役割を担っています。

▷対象 町在住の18歳以上の方

※お問い合わせは、町消防本部（☎852・2028）または最寄りの消防団までお願いします。

英会話教室を開催します

中央公民館では、英語指導助手のマイクル先生を招き初心者向けの「初級英会話教室」を開催します。生の英語にふれながら交流を深め、外国文化を学んでみませんか。

▷期間 10月15日(月)からの月曜日と木曜日の計10回（受講料は無料です）

▷開催場所 町民センター2階

▷募集人員 町に在住の方30人

▷申し込み期限 10月10日(水)

※お問い合わせは、中央公民館（☎852・4411）までお願いします。

日本海沿岸東北自動車道情報

10月は引き続き土工工事や国道285号を横切る橋の工事を実施します。国道285号を横切る橋の工事は、橋の下面を防護し、橋の上での作業を行っていきます。その後防護板を撤去する際に再び交通規制をする予定です。規制日数は4日で計画しています。交通安全に十分注意して工事を進めますので、ご協力をお願いします。

※お問い合わせ JH日本道路公団秋田工事事務所（☎864・5707）まで



献 血

町内3か所に献血車が来ます

血液は医療に欠かせません。輸血用血液は、まだ人工的につくることができません。みなさんの血液が尊い命を支えています。献血にご協力ください。

▷日時 10月18日(木)

・五城目高等学校 9時00分～11時50分

・菊地合板木工(株) 12時00分～13時00分

・五城目町商工会 14時00分～16時00分

※お問い合わせはケアセンター五城目（☎852・5180）までお願いします。



ご好意ありがとう

社会福祉協議会へ寄せられた善意

▷香典返しに代えて

・8月28日 3万円 渡辺俊夫さん
畑町 (亡母トミノさん)

▷寄付

・9月6日 14,238円 五城目小学校4年生一同(朝市フリーマーケットの売上金を寄付として)

森山荘に寄せられた善意

・8月24日 歌と踊り・民謡

つむぎひばりの会8人、踊り・鎌田サトさん、藤原良雄さん、尺八・金野金五郎さん、民謡・森タケノさん、鳥井ハルエさん

・8月27日 理容奉仕

小杉田啓一さん(今町)

・8月27日 衣類17点

村上ヨシエさん(東磯ノ目)

・8月30日 シュークリーム80個

焼きたて工房スイートオープン・ジャスコ五城目店

訂正とおわび

「広報ごじょうめ」9月号に誤りがありました。16ページ「おたんじょうおめでとう」欄の「さとうじゅんじくん」は「さとうしゅんじくん」です。訂正しおわびいたします。

秋の愁ひ...

今、話題の天然 **クエン酸** **アミノ酸** たっぷり!!

沖縄の発酵クエン酸飲料 **もろみ酢**

五城目 中央ドラッグ 五城目町朝市通り ☎852-3217

生活応援ローン **しんきん「がんばる家族」**

特別金利キャンペーン期間/平成13年9月3日～平成13年11月30日

教育ローン	マイカーローン
ご融資額 最高500万円まで	ご融資額 最高300万円まで
ご返済期間 最長10年以内	ご返済期間 最長7年以内
元金・元金 原則として不要 ※返済額 年1.1%～年1.7%	元金・元金 年2.0%～年2.3% (保証料) ※融資期間により金利が異なります

まごころかよう **五城目信用金庫** 本店 ☎018-852-2115 (代)



お知らせ

計画出荷米以外の 売り渡しには届け出が必要

計画出荷米（自主流通米または政府米）以外の米の売り渡しには届け出が必要です。食糧法では、自主流通米（加工用を含む）と政府米を「計画出荷米」、それ以外の生産者から消費者へ直接売り渡す米を「計画出荷米以外の米（計画外米）」と分けています。この計画出荷米以外の米は、届け出をすれば、自由に売り渡すことができます。平成13年産米を計画外米として売り渡しを予定している方は、忘れずに届け出をしてください。

▶届け出の方法 届け出は郵送またはファックスで行ってください。また届け出事務を第一種登録出荷取扱業者に委託することもできます。委託をする方は担当係へご連絡ください。

※届け出・お問い合わせは、秋田食糧事務所昭和支所業務課（☎877・3110、☎877・4845）まで 届け出用紙は同支所、役場農林課、農協などの第一種登録出荷取扱業者で準備しています。

一定面積以上の土地取引には 届け出が必要です

一定面積以上の土地取引の契約をした場合、国土利用計画法により、土地の権利取得者（買い主）が知事に届け出をする必要があります。また、10月は「土地月間」、10月1日は「土地の日」です。

▶届け出が必要な取引 売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済など

▶届け出が必要な土地の面積要件
・都市計画区域内 5,000平方メートル以上
・都市計画区域外の区域 10,000平方メートル以上

※都市計画区域内で10,000平方メートル以上の場合は、契約前に「公有地の拡大の推進に関する法律」により売り主からの届け出が必要です。

▶届け出の内容 土地の所在、利用など

▶届け出の期限 契約日から2週間以内

▶罰則 期限内に届け出をしなかったり、偽りの届け出をしたりすると、懲役又は罰則に処せられることがあります。

※詳しくは、県地域振興課（☎860・1237）または役場企画振興課（☎852・5352）までお願いします。

平成13年度青年海外協力隊 秋募集説明会を開催します

アジア・アフリカ・中南米・大洋州・中近東・東欧の人々のために、自分の技術や経験を活かしてみませんか。平成13年度青年海外協力隊およびシニア海外ボランティア秋募集説明会を開催します。

▶募集期間 10月15日(月)～11月20日(火)

▶応募資格 青年海外協力隊は満20歳～39歳の日本国籍を持つ方
シニア海外ボランティアは満40歳～69歳の日本国籍を持つ方

※お問い合わせは、役場総務課（☎852・5332）までお願いします。

特別弔慰金の請求はお済みですか

特別弔慰金の請求はお済みですか。請求期限は平成14年4月1日です。この期限を過ぎると、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

▶対象者

戦没者死亡当時の三親等内親族で、主に次の要件を満たす方。

○平成7年4月1日から平成11年3月31日までの間に、公務扶助料や遺族年金等の受給権者が遺族内にいなかった方。

○平成7年4月2日から平成11年4月1

日までの間に、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方。（ただし、平成11年4月1日において同一の事由につき公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいる場合を除く）

※お問い合わせは、町民生活課（☎852・5112）まで

稲わら等の燃焼や ごみの不法投棄をやめましょう

稲わらスモッグの発生を防止するため、県公害防止条例の規定により、10月1日から11月10日までの期間は、稲わらなどの野外燃焼が禁止されています。また、最近道路などへのごみの不法投棄が目立っていますが、空き缶だけでなく袋に詰めたごみのポイ捨てが目立ちます。ごみの不法投棄は法律で厳しく罰せられますので、絶対にやめましょう。

道路除排雪業務委託の 公募について

県の管理する道路の除排雪業務委託は、昨年度に引き続き簡易公募型指名競争入札での発注を予定しています。10月上旬からの入札公告をご覧のうえお申し込みください。

※お問い合わせは、建設交通部道路環境課防雪施設班（☎860・2493）または秋田建設事務所道路課道路環境第一班（☎860・3471）までお願いします。

自動車事故対策センターの 貸付金と介護料

自動車事故対策センターでは、被害者等の保護のために、次の業務を行っています。該当される方は、ご利用ください。

1、交通遺児に育成資金を貸付

▶対象 自動車事故で保護者が亡くなり、重度の後遺障害者となった家庭の0歳から中学校卒業までの子ども。

30カラ・プリント
分仕上げ!!

高画質純正フジカラープリント
イトウカメラ

伊藤写真館

五城目町ガーデン松竹向かい・☎018.852.3667

あっ!! とおどろく洗車の
大革命!

タオルでの手洗い洗車を超越る

魔法の布ソフト洗車機

愛車を傷つけない 魔法の洗車機 南秋初登場

湖東商事

五城目町大川国道7号線沿い ☎875-3550・4317

そば 始めました
つき出し
刺身
焼き
もりそば
計二、〇〇〇円
※予約制ですの
ご連絡ください

居酒屋 たけだ ☎852-2981

粗大ゴミを集めます

次の日程で粗大ゴミを収集します。町内会の指定する場所にお持ちください。
なお、処理手数料として、必ず粗大ゴミの青い標せんを一個ごとに付けてください。標せんがないといないものは収集しません。ご注意ください。
問い合わせ先 町民生活課 ☎852・5112

対象地区 (町内名)	収集日
馬場目地区・富津内地区	11月 1日 (木)
大川地区・内川地区	11月 2日 (金)
築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目・西磯ノ目・矢場崎・森山地区	11月 5日 (月)
仲町・長町・米沢町・雀館・昭辰町・馬川地区	11月 6日 (火)
新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町・御蔵町 小池町・川原町・新町・一番町・古川町・紀久栄町・館町 中川原・樋口・岩城町	11月 7日 (水)

お願い

- 必ず午前8時までに、町内会指定の収集場所へ出してください。
 - 名前を書いた青い標せんを必ず1個ごとに付けて出してください。
 - 人や車の通行に支障のないようご注意ください。
 - 家電リサイクル法で定められた「冷蔵庫、エアコン、テレビ、洗濯機」の収集は、家電リサイクルセンター（☎0120・537915）で受付します。
- (注) 収集しないもの……中身の残っている容器類、ふとん、タイヤ、ガスボンベ（取扱い危険物）、農機具、廃材などの産業廃棄物は収集しません。

11月 ゴミ収集日程表

燃えるゴミ

収集町内	収集日	曜日
新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町 大川（1区～4区以外の地区）・森山地区・馬川地区	1日・5日・8日 12日・15日・19日 22日・26日・29日	月・木
築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・仲町・長町・米沢町 雀館・昭辰町・大川（1区～4区） 馬場目地区・富津内地区・内川地区	2日・6日・9日 13日・16日・20日 27日・30日	火・金

資源ゴミ

収集町内	空きビン類	空きカン類
馬場目地区・富津内地区・内川地区	第2月曜日 12日	第4月曜日 26日
新里町・広ヶ野・希望ヶ丘 大川（1区～4区以外の地区）・森山地区・馬川地区	第2火曜日 13日	第4火曜日 27日
今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀館・昭辰町・大川（1区～4区）	第2水曜日 14日	第4水曜日 28日
築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎	第2木曜日 8日	第4木曜日 22日
田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町	第2金曜日 9日	第4月曜日 26日
全 町	7日・14日・21日・28日	毎週水曜日は ペットボトル

◆9月から、新しいごみ袋で収集しています。ご協力をお願いします。◆



お願い

次の燃えないゴミは、それぞれにまとめてください。
第2、第4の資源ゴミ収集日に収集します
・ガラス類：コップ、ガラス食器、ガラスの破片など
・金属類：なべ、やかん、アイロン、トースターなど
・他の燃えないゴミ：陶磁器、ポット、乾電池など

役場 町民生活課 ☎852・5112

各事業所に調査票をお届けします。
事業所・企業統計調査に
ご協力を。

届いたら早めにご記入を。



会社も、お店も、学校も、病院も。
**事業所・企業
統計調査**

平成13年10月1日(月)
9月下旬から調査員がお伺いします。
総務省統計局 秋田県五城目町

10月町民カレンダー

October
2001

※このページに載せる楽しい写真、イラストなどをお待ちしています。
「広報ごじょうめ」担当より

日	月	火	水	木	金	土
9月30日	○なんでも健康相談 (ケアセンター五城目・13:00~15:00) ○母子手帳交付妊婦相談 (ケアセンター五城目・9:00~15:00)・印鑑を持参してください	2	3 ○麻しん予防接種 (湖東総合病院・受け付け13:00~13:30・対象・平成12年8月・9月生まれ)	4 ○機能回復訓練 (ケアセンター五城目・13:00~15:00)		6
7 ○五城目・上小阿仁間駅伝競技大会 (上小阿仁村スタート・開会式10:00~)	8 ○体育の日 ○体育の日スポーツ大会 (広域五城目体育館他・9:00~) ○室内温水プール無料開放		10 ○三種混合予防接種1回目 (湖東総合病院・受け付け13:00~13:30・対象・平成12年11月・12月生まれ)		12	13 ○五城目保育園創立30周年記念運動会 (園庭・9:30~) ○馬場目岳秋の清掃登山 (役場前出発・7:00)
14 ○全県中学選抜卓球大会 (広域五城目体育館・9:00~)		16 ○乳児健診 (ケアセンター五城目・受け付け12:45~13:15・対象・平成12年12月・同13年3月・6月生まれ)	17 ○日本脳炎予防接種2回目 (湖東総合病院・受け付け13:00~13:30・対象・平成10年7月・8月生まれ)	18	19 ○あつまれ!げんきっこ (広域体育館・9:30~) ○乳幼児健康相談 (ケアセンター五城目・12年9月生まれ・受け付け10:00~10:30・13年4月生まれ・受け付け13:00~13:30)	20 ○秋の朝市「きのこまつり」(朝市通り・9:00~)
21 ○なんでも健康相談 (ケアセンター五城目・13:00~15:00) ○母子手帳交付妊婦相談 (ケアセンター五城目・9:00~15:00)・印鑑を持参してください	22	23	24 ○三種混合予防接種追加 (湖東総合病院・受け付け13:00~13:30・対象・平成11年9月・10月生まれ) ○2才児歯科健診 (ケアセンター五城目・受け付け12:45~13:15・対象・平成11年4月・5月・6月生まれ)	25 ○機能回復訓練 (ケアセンター五城目・13:00~15:00)	26	
28 ○第8回朝市500年記念マラソン大会 (雀館運動公園広場・9:00~) ○秋の一斉清掃 (全町・6:00~7:30)		29	31	11月1日		3 ○文化の日 ○第45回県森山登山競技会 (雀館運動公園広場・9:00)

電動車両

スズキセニアカー

※スズキセニアカーには消費税がかかりません。

操作はカンタン。免許不要。

レバーを押す、離すだけのカンタン操作。

坂道もスイスイ。駐車もすっきり。歩道を歩く速さで。面倒なお手入れナシ。

ET-4A/メーカ希望小売価格 348,000円

「安心」「らくらく」4輪セニアカー登場

シルバー世代の心強い味方!



ET-4A/メーカ希望小売価格 348,000円

秋はワックスがけでクルマが輝く季節!

ポリマーガラス 特殊加工

1年間ワックスがけはいりません!

大手企業、整備商工組合も採用している本物のポリマーガラス

加工料金	軽乗用車	15,000円~	10月末まで
普通車	18,000円~	20%引き	
外車	30,000円以上		

(有)佐藤自動車 整備工場

南秋田郡五城目町一番町 ☎(018) 852-2059

ごじょうめのわらしだ

作：大石清美



親達が稲刈に精を出している
から、子ども達は手伝い
のスキを付けては、はたぎ（イゴ）
とりに走りまわった。

重そうに穂をたれてる田ん
ぼに足をふみ込みま
と、はたぎは一斉に

ポツポツと品もねて逃げたが、子ども
達はそれを見かねてワイダーひき
一升びんに入れた。つかまえたはたぎは

つくた煮にしだらしいがあまり美味くない。
親父は、羽根を取ったはたぎにしゅう油をつけて七輪の
上で焼いて、晩しゃくのサカナにして一掃やっていた。

子ども達は食べる事より、つかまえて遊ぶことのほうが面白か
たので、夢中になって（夢中になって）田んぼを駆けまわって、はたぎに
『遊んでばりえねって、ちやちや』と仕事しめ
と怒られた。

えしやじやのしやがら

（アミのしやがら）

春に魚屋さんから買ったえしやじや
（アミの一種）に塩を混ぜて漬けて
おいて作る塩辛。（なまかもくさい）。
見焼きのダシにしたり、仕事が終わ
りておかずが作れない時などは小
金でかうかうになるまで煮て、ごはん
の上にのせて食べた。



とに、く、し、ふ、は、し

イ、倒、し、え、は、
や、ご、ね、や、じ



おくやみ申し上げます

筒井	アツ子さん	59歳	8月14日	大川3区
小玉	正男さん	70歳	8月17日	西野
山崎	眞太郎さん	89歳	8月17日	中川原
石川	政治さん	99歳	8月18日	杉沢
伊藤	カチ子さん	70歳	8月18日	畑町
渡邊	トミノさん	92歳	8月22日	畑町
佐藤	厚子さん	69歳	8月26日	谷地中
鈴木	善治さん	74歳	8月26日	希望ヶ丘
舘岡	テツノさん	93歳	8月27日	高崎
小野	正一郎さん	76歳	8月31日	浦横町

おたんじょう おめでとうございます

はじめまして
石井 海知 さん
よろしくネ!

「健康で優しい

子どもに育ってネ♡」

お母さんから



石井 海知くん 8月8日 弘光・香富田
荒川 こまちちゃん 8月13日 滋・美紀 築地町

町の人口と世帯（平成13年8月末現在）



	前月比	昨年比
人口12,845	(-28)	(-107)
(男) 6,071	(-5)	(-32)
(女) 6,774	(-23)	(-75)
世帯4,075	(-2)	(+15)

編集後記
先日、先輩が、朝礼であの「テロ事件」のことを話しました。なかなかの内容に感心して、最後のオチに「もうテロテロです。なんてだじやれをがましやったのよ、これが。実はその先輩、たけしくんより爆弾しただじやれを言う強者。誰か彼を矯正してやってくたさい。ちなみに前座ついていたヒトもだじやれの巨匠でした。本当、テロテロです（笑）。
新しいALTにマイクル先生が着任し、2か月がたちました。ひらがなとカタカナが読めるうえに、単語の意味も理解し、話せるようになった。私はいくつ、マイクルと話す。結局ジェスチャーゲームになつてしまします。（英語が話せないから...）マイクル先生には負けられません。しつかり、英語覚えよう！（笑）